

### 第1期基本理念

- ・子どもの健やかな育ちの推進
- ・地域と保護者がともに子どもの成長を喜びあえる環境の実現



### 児童福祉法の改正

- ・児童は、適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保障されること等の権利を有することが明確化された。
- ・児童虐待防止対策の強化を図るため、児童の権利擁護等の所要の措置を講ずることとされた。



### 第2期基本理念

全ての子どもたちの人権が尊重され、保護者と地域がともに  
子どもの健やかな成長を実感できるまちの実現